

第201回  
沖縄地方交通審議会  
船員部会 議事録

令和7年9月18日（木）

沖縄総合事務局

# 第201回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和7年9月18日（木）11時00分  
場 所 沖縄総合事務局5階「海技試験室」

## 出席者：

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 公益委員  | 上原委員、赤嶺委員、大城委員、豊川委員 |
| 労働者委員 | 柴田委員、大城委員           |
| 使用者委員 | 亀谷委員                |

|         |   |
|---------|---|
| 沖縄総合事務局 | 宇久田船舶船員課長、<br>宜名真海事振興・防災危機管理調整官、<br>宜保課長補佐、<br>桑江係員 |
|---------|---|

## 議事次第

### ○開 会

### ○議 事

1. 第200回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

### ○閉 会

#### (配付資料)

- |       |                       |
|-------|-----------------------|
| 資料 1. | 第200回船員部会の議事録（案）      |
| 資料 2. | 船員職業紹介実績等一覧表（令和7年8月分） |
| 資料 3. | 令和7年度船員労働安全衛生月間にについて  |

## **上原部会長**

定刻でございますので、第201回船員部会を始めさせていただきます。本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

## **事務局（桑江）**

本日は、公益委員4名、労働者委員2名、使用者委員1名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして配付資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

## **上原部会長**

それではまず初めに、前回、第200回の議事録の承認を諮りたいと思いますが、お手元の議事録案をご確認いただき、何かご質問はございますか。原案のとおり承認してよろしいですか。

～ 各委員より「はい」の声 ～

## **上原部会長**

異議がありませんので、承認されたものといたします。

続いて、議事の2「管内の雇用状況」について、事務局から説明をお願いいたします。質問は最後に受け付けたいと思います。

## **事務局（宣保補佐）**

令和7年8月分の管内雇用状況等の概要についてご報告いたします。

### ●求人状況について

新規求人数は20件でした。

新規求人における内訳としては、

- ・曳／押船に係る県内事業者1社より、機関士1名
- ・交通艇に係る県内事業者1社より、船長1名
- ・漁船に係る管内事業者1者より、機関長又は機関員4名、  
船長又は甲板員4名
- ・ガット船に係る管内事業者2社より、機関士1名、船長1名、  
一航士1名、クレーン士2名
- ・旅客船に係る管内事業者3社より、一機士1名、一航士1名、  
二航士1名、甲板員1名
- ・監視艇に係る管内事業者1社より、機関員1名

前月に比べ7件増加、また、前年同月に比べ19件増加となっております。

月間有効求人数は34件でした。

前月に比べ 7 件増加、また、前年同月に比べ 1 件減少となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等 25 件、漁船 9 件となっております。

月末未済求人数は 31 件でした。

#### ● 求職状況について

新規求職数は 6 名でした。

前月に比べ 1 名増加、また、前年同月に比べて 4 名増加となっております。

新規求職数の内訳は、商船等 5 名、漁船 1 名となっております。

#### ● 新規求職した者の退職理由又は求職理由別内訳について

8月の新規求職者 6 名の退職理由は、自己都合が 1 名、定年退職・期間満了が 2 名、海上勤務中の転職希望が 1 名、陸上勤務中の転職希望が 1 名となっております。

新規求職した者が所属していた会社所在地は、管内が 6 名となっております。

#### ● 求職状況について

月間有効求職数は 17 名でした。

前月に比べ 1 名増加、また、前年同月に比べて 2 名増加となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等 10 名、漁船 7 名となっております。

月末未済求職数は 14 名でした。

#### ● 成立状況について

8月の成立は 0 件でした。

#### ● 求人倍率について

8月の月間有効求人倍率は、2 倍でした。

前月に比べ 0.31 ポイント増加、前年同月に比べ 0.33 ポイント減少となっております。

#### ● 失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は 3 名、支給延べ件数は 3 件です。

基本手当支給額は、商船等 1 件で 140,980 円、漁船 2 件で 221,746 円でした。

再就職手当支給額は、商船等 2 件で 625,464 円。

高年齢求職者給付金支給額は、漁船等 1 件で 307,850 円。

総支給額は1,296,040円でした。

以上、令和7年8月分の管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

### **上原部会長**

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問などはございますか。

### **柴田委員**

求職登録者の希望職種は資料2を見ると分かりますが、希望の就職先が県内か県外か分かる範囲で教えてください。

### **事務局（桑江）**

8月の新規求職者6名で言いますと、県内希望で確認が取れている方は1名です。その他は県内外問わない又は海のハローワークネットからの申し込みのため希望地の確認ができていない方がいらっしゃいます。

### **柴田委員**

全国の求人倍率が5倍以上になっていますが、県外可の求職者には総合事務局から県外の事業者も紹介はされているのでしょうか。中四国は求人が多く出ていると思います。私もこの前高知県に行ってきましたが、高知の漁船も人手不足という話を聞きますし、宮崎県も漁船は人手不足だと聞いています。

### **事務局（桑江）**

県外の求人も紹介できるので、勤務地について県内外問わない方は県外の求人も紹介しています。県内外問わないが航路の中に沖縄が入っている船に乗りたいという方が結構いらっしゃるので、その場合は求人の条件検索機能を使って、航路に沖縄が入っている求人を絞り込み紹介したりもしています。

### **柴田委員**

分かりました。前回の船員部会でも成立数が少ないという話になったと思います。拾えていない、発信できていない情報を広げていけたら求人倍率も少し下がってきてもいいのかなという印象があったので聞いてみました。ありがとうございます。

### **上原部会長**

その他ご質問ございますか。特にないようすで意見交換に移りたいと思います。何かありますでしょうか。赤嶺委員、大城委員は先ほど船員手帳を見ていましたが何か気になることはありましたか。

**大城委員（公益）**

船員手帳はもっと小さいものをイメージしていました。

**赤嶺委員**

情報量が多いので全部がデジタル化されるのは中々難しいのかなと思いました。

**柴田委員**

船員手帳がカード化される話が出たとき、健康診断結果や雇入状況まで全部デジタル化されるのかという話がありましたが、最終的に全部デジタル化してカードに入れることになっていますよね。ちなみに立入検査のときに船員手帳の内容はどのように確認するのでしょうか。健康診断の情報を読み込む機械などを作る予定なのでしょうか。

**事務局（宇久田課長）**

どこまでの情報が読み込めるのかまだ検討中です。

**事務局（宜保課長補佐）**

船員手帳に組込まれる情報を今整理しているところです。実際監査に入ってどのように確認するのかはまだ分かっていません。QRコードをかざして情報が読み込める形になるのか具体的には決まっていない状況です。

**柴田委員**

もしQRコードを読み込む形になった場合、健康診断を受けたら病院がQRコードを貼ってくれるようなイメージでしょうか。

**事務局（宜保課長補佐）**

健康証明についても国が管理することになっているので、何かしら指定病院の方でも作業が必要になると思います。

**赤嶺委員**

健康診断は指定された病院でしか受けられないのですか。

**柴田委員**

そうです。今まで病院側は健康証明に印鑑を押すだけで済んでいましたが、デジタル化されると病院側が健康証明のデータを国に送って、船員手帳のQRコードを読み込めばその情報を総合事務局が見ることができるということかもしれませんね。ただ、健康診断結果を船側が管理できるかが心配です。今まで船長が船員手帳見てますが、個人情報なのでカード化されると読み取ることがかなり厳しくなると予想されます。船長が船員に対して、視力や心臓など健康状態に心配ごとがある場合、誰でも閲覧できるQRコードになっているのか気になるところです。

### **大城委員（労働者）**

確かに今だったら船側で管理できていますが、カード化されると会社側でも把握できるのかどうか気になりますね。

### **赤嶺委員**

今だと健康診断で引っかかった人は船長や会社が乗船させないという判断をしているのですか。

### **柴田委員**

健康診断をいつ受けたか会社や船が全部把握しているので、期限内に健康診断が受診できるように下船や休みを調整していますが、カード化することによって会社や船側が健康診断の期限などを調べにくくなるというのは若干あるかと思います。

### **大城委員（労働者）**

船員手帳がデジタル化になつたら海外に行ってチェックが入るときなどはどうなるのですか。

### **柴田委員**

海外に行ったときはどこの国でも入管のチェックが入って船員手帳に印鑑が押されますが、カードになるとどうするのでしょうか。そこまでカバーできるのかどうか今議論されているのでしょうか。

### **上原部会長**

船員手帳のデジタル化は皆さん興味があるみたいなので、分かり次第教えてください。

### **事務局（宜保課長補佐）**

国交省で今作業を進めている途中ですので、現時点で明確な取り扱いというのはないのですが、情報が入りましたら船員部会でお伝えしたいと思います。

### **上原部会長**

その他ご意見ある方いらっしゃいますか。ないようすでして事務局から資料の説明をお願いします。

### **事務局（宜保課長補佐）**

資料3「令和7年度船員労働安全衛生月間について」についてご説明いたします。国土交通省では全国一斉集中的に船員死傷災害疾病防止活

動を展開するため毎年9月を船員労働安全衛生月間として、今年度は“耳で確認 目で確認 指差し呼称で更なる安全”をスローガンに安全衛生活動の取組を実施しています。沖縄総合事務局管内でも9月1日に沖縄船員災害防止大会が開催され約30名の船員、海事関係者が参加されました。その他月間中の取組としまして、船舶による緑十字旗の掲揚や関係機関等でのポスター掲示などの広報活動、船舶に対する安全衛生の訪船指導を実施しております。船員労働安全衛生月間は全国では昭和32年から実施されており今年度で69回目を迎え、沖縄では52回目となります。これまでの取組や船舶所有者、船員等関係者のたゆまぬ努力により当初に比べ船員災害疾病は大幅に減少しています。これからも船舶所有者、船員、関係者の皆様に対して船員の安全衛生に関する意識の高揚、船員災害防止対策の一層の推進に向けて引き続きご協力をお願いいたします。説明は以上です。

### **上原部会長**

沖縄船員災害防止大会では船員向けハラスメント対策特別講演があつたようですが、具体的にどのような内容だったのでしょうか。

### **事務局（宣保補佐）**

神奈川大学の久宗先生にお越しいただき、説明を簡単にしていただいた後、2人1組になり30分程実際にお互い労働者側と船員側という立場に立って会話でハラスメントを体験してもらいました。

### **事務局（宇久田課長）**

ハラスメントになるような台詞が用意されていて、お互いに台詞を言い合って、この言葉を聞いたときにどのような気持ちになるのかということを体験する内容でした。

### **大城委員（労働者）**

私も参加しましたが辛かったです。今はこれだけでハラスメントになるのかと。

### **大城委員（公益）**

普段周りから言動等で指摘を受けている人はハラスメントになりやすいので注意した方がいいと思います。

### **柴田委員**

よろしいでしょうか。所掌外かもしれませんのが南北大東島で防衛省がレーダー基地を配備する話が進んでいると思いますが、南北大東島には

レーダーを稼働するための燃料や燃料タンクがないですよね。船も大東海運のだいとうしか走っていません。これからレーダー配備に向けて工事は進んでいくと思いますが、安定的にレーダー基地が動くためには正直、燃料の輸送は今のだいとうでは厳しいとみています。大東海運は新造船の話も出ていますが、レーダー基地配備も見越しているのか情報が掴めていないところです。南北大東島は港を造るにしても大変じゃないですか。数年前に出来た漁港も費用と期間がだいぶかかっています。レーダー基地配備もあと何年かで実施すると言っていますが、そもそも港や燃料タンクの計画はあるのでしょうか。

**事務局（宜保補佐）**

今のところないです。

**柴田委員**

燃料を輸送する船が新規参入するような話もないですか。

**事務局（宜名真調整官）**

大東海運の新造船の話は聞いていますが、トン数的にも今と同程度ぐらいのようです。危険物輸送についてももちろん認識はあると思いますが。

**柴田委員**

今は島民の生活に必要な範囲で燃料を輸送していると思いますが、レーダー基地配備になってくると特に石油関係が必要になってくるでしょう。今のところこの件で港や船関係に動きはないということですね。

**上原部会長**

他に何かございますか。

**事務局（宜保補佐）**

よろしいでしょうか。船員の最低賃金の改正について意見聴取の公示を進めております。意見聴取の公示は9月22日付けで官報に掲載される予定です。詳細については来月の部会で説明予定です。公示日から15日間意見の聴取期間となりますことをご報告いたします。以上です。

**上原部会長**

他に何かございますか。ないようすで次回の部会について事務局から案内お願いします。

**事務局（桑江）**

10月の船員部会は、10月16日木曜日、当局1階の共用会議室A Bで11時から開催いたします。後日、改めて案内の文書をメールで送付いたしますので、ご出席できない場合は事前に事務局までご連絡をお願いいたします。

また、今回の議事録案につきましても後日メールで照会させていただきますので、ご確認お願いします。

**上原部会長**

それでは以上をもちまして、本月の船員部会を終了といたします。お疲れ様でした。